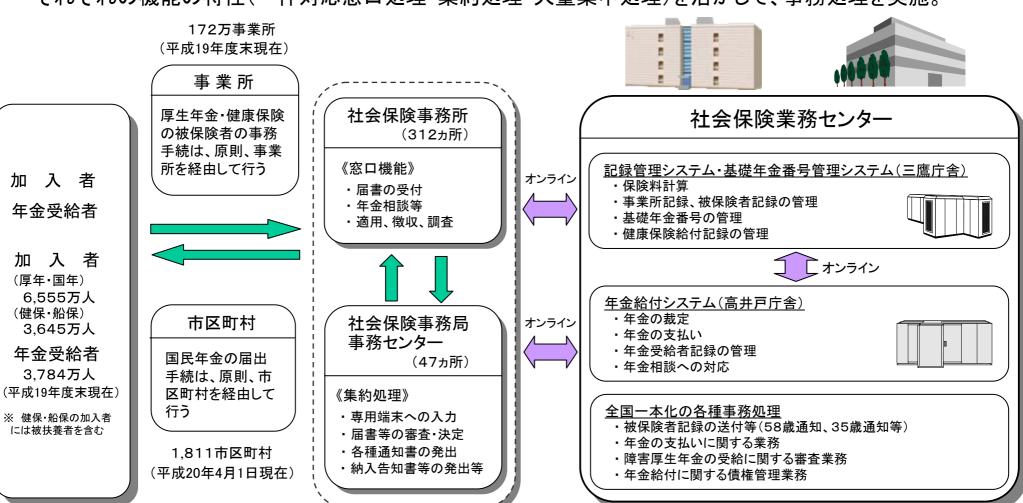
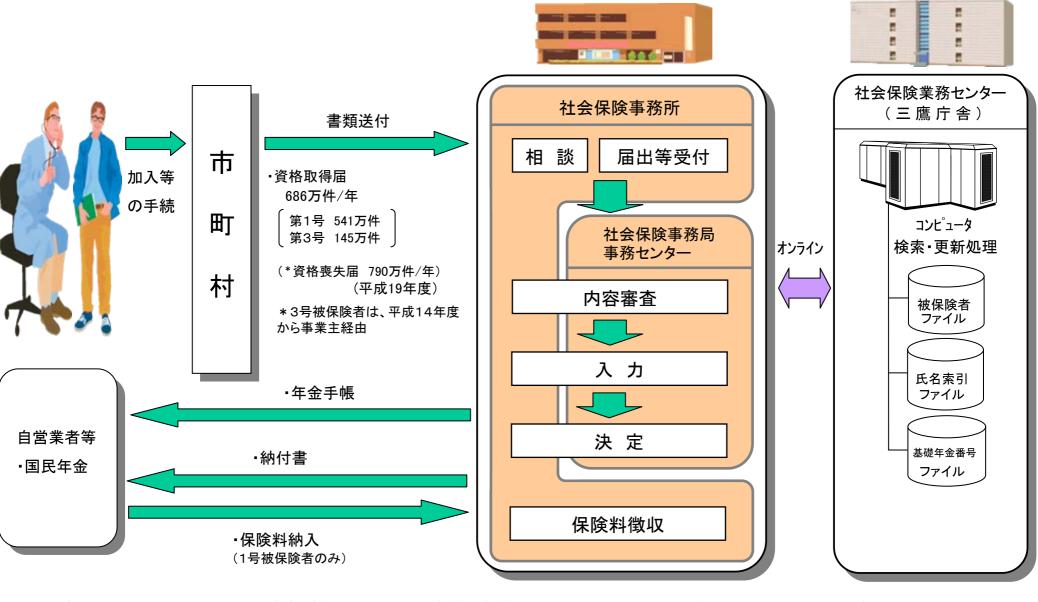
社会保険業務の実施体制の概要

社会保険事務所及び社会保険事務局事務センターと社会保険業務センターは、オンラインシステムで結ばれ、 それぞれの機能の特性(一件対応窓口処理・集約処理・大量集中処理)を活かして、事務処理を実施。



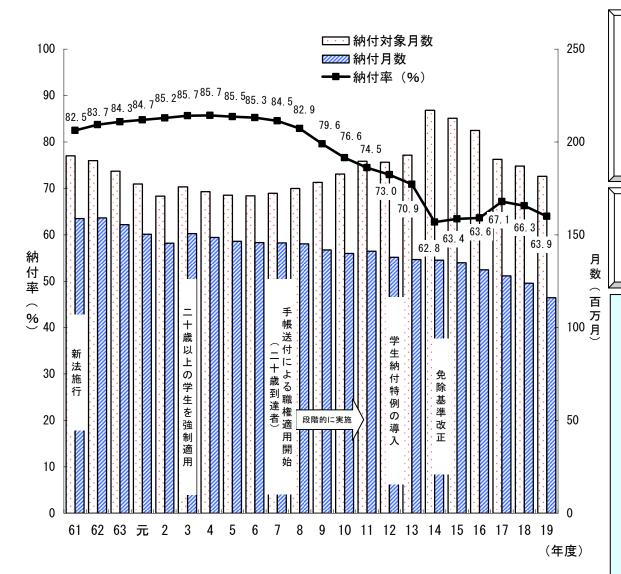
- (注1) 届書等の処理については、順次、各都道府県の社会保険事務局事務センターへの集約処理化を進めているところであり、 社会保険事務局によっては、審査業務等を社会保険事務所で行っている。
- (注2) 社会保険業務の業務・システム最適化計画において、届書の入力、審査、決定等の業務について、都道府県を越えた集約を、順次実施することとしている。

適用・徴収業務(国民年金)の流れ



(注) 届書等の処理については、順次、各都道府県の社会保険事務局事務センターへの集約処理化を進めているところであるが、 社会保険事務局によっては、現時点では、審査業務等を社会保険事務所で行っている。

国民年金保険料の納付状況



平成19年度の納付率は、63.9%

(対前年度比△2.3ポイント)

納付率(%)= 納付月数

×100

納付対象月数

・納付対象月数とは、当該年度分の保険料として納付すべき月数(法定免除月数・申請全額免除 月数・学生納付特例月数・若年者納付猶予月数を含まない。)であり、納付月数はそのうち当 、該年度中(翌年度4月末まで)に実際に納付された月数である。

平成17年度の最終納付率は、72.4% (平成19年 報点) (平成18年度末と比較して+1.8ポイント)

※最終納付率は、17年度分の保険料として納付すべき月数(法定免除月数・申請全額免除月数・ 学生納付特例月数・若年者納付猶予月数を含まない。)に対し、時効前(納期から2年以内)までに 納付した月数の割合。

納付率の推移 15年度 17年度 16年度 18年度 19年度 65.6% 15年度分保険料 63.4% 67.4% 66.3% 16年度分保険料 63.6% 68.2% 72.4% 67.1% 70.7% 17年度分保険料 69.0% 18年度分保険料 66.3% 63.9% 19年度分保険料

※ 時効前(納期から2年以内)に納付する者を含めると約7割が納付 (目標納付率)

16年度目標	17年度目標	18年度目標	19年度目標
65.7 %	69.5 %	74.5 %	80.0 %

- 15年8月に国民年金特別対策本部において、中長期的な目標納付率(80%)を設定。
- 16年10月に行動計画において、年度別の目標納付率を設定。